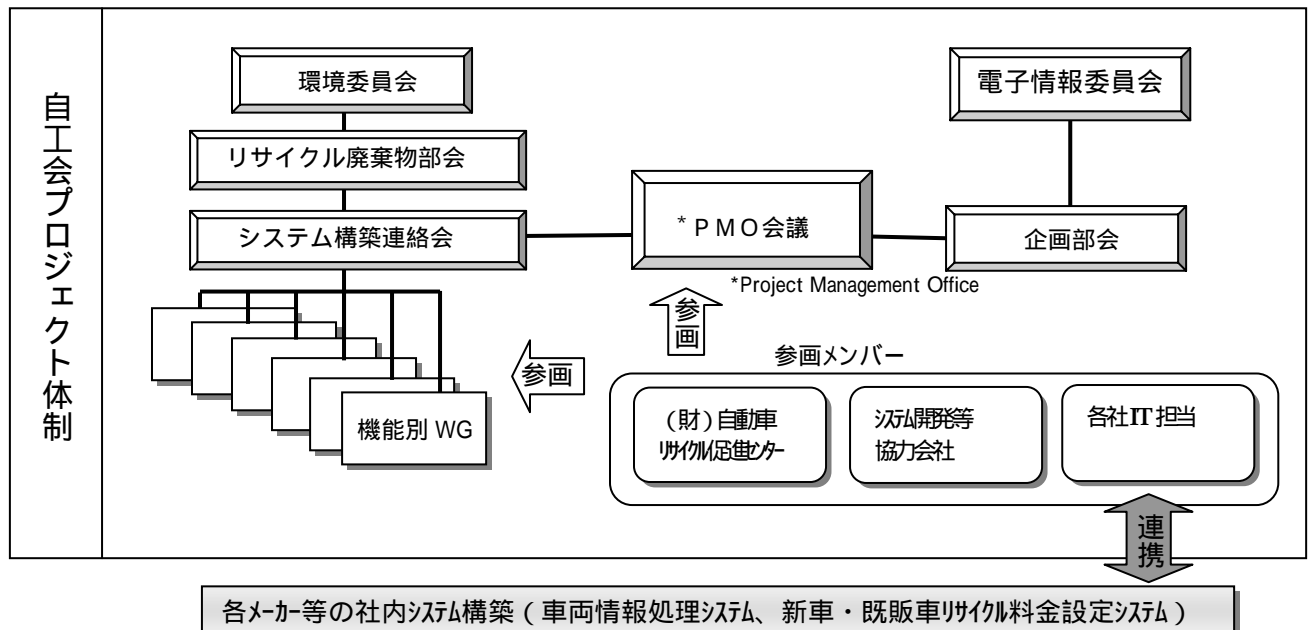


03年12月3日(社)日本自動車工業会

自動車リサイクルシステムの構築等の準備状況について

1. 自動車リサイクルシステム構築の体制

- (1) 自工会は、リサイクル担当の環境委員会と電子情報委員会等の、システム開発の専門組織との連携強化を図りつつ、約150名からなるプロジェクト体制で自動車リサイクルシステムを構築中。また、日本自動車輸入組合も自工会プロジェクト体制に参画する等、協同で取組み中。
- (2) 円滑なシステム運用のため、(財)自動車リサイクル促進センターは、システムの設計・開発等の早い段階から参画中。
- (3) 一方、各メーカー等の社内システム構築についても大変重要であり、自工会プロジェクトと連携し取組み中。



2. 自動車リサイクルシステム構築の全体スケジュール

- (1) 02年10月に情報システムの概念設計を開始し03年10月末に終了。現在、業務要件の仕様凍結を行い順次システムの詳細設計・開発を実施中。
またデータセンター(コンピュータ等ハードウェア等)及びコールセンター(コールセンター・オペレーションセンター)の設置についても並行して取組み中。(システム構成等は別添1、2参照)
コールセンター機能の一部は、04年3～4月に立ち上げる予定。
- (2) 円滑な立ち上げのため、施行半年以上前の04年5月頃には接続テスト等のテストランをスタートさせる予定。
また、国交省、軽検協より自検協、全軽経由で既販車データを手に入れることについては、予定通り04年5月に開始することが極めて重要。

		03年						04年												05年		
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
システム構築	概念設計	→																				
	詳細設計・開発	→						→												→		
データセンター構築								ハード、ネットワーク構築						周辺機器導入								
センター ネットワーク	コールセンター							→												→		
	オペレーションセンター							→												→		

3. **関係事業者説明会** (詳細については、(財)自動車リサイクル促進センター、関係省庁・団体と調整中)

(1) 目的

自動車リサイクルシステムの円滑な立ち上げのため、(財)自動車リサイクル促進センター及び関係団体等と協力して関連事業者(新車販売・中古車販売・整備・解体・シュレッダー等の事業者)への実務等の詳細な説明会を実施し、早い段階におけるシステムへの参加登録及び運用の習熟等を図る。

(2) 実施案

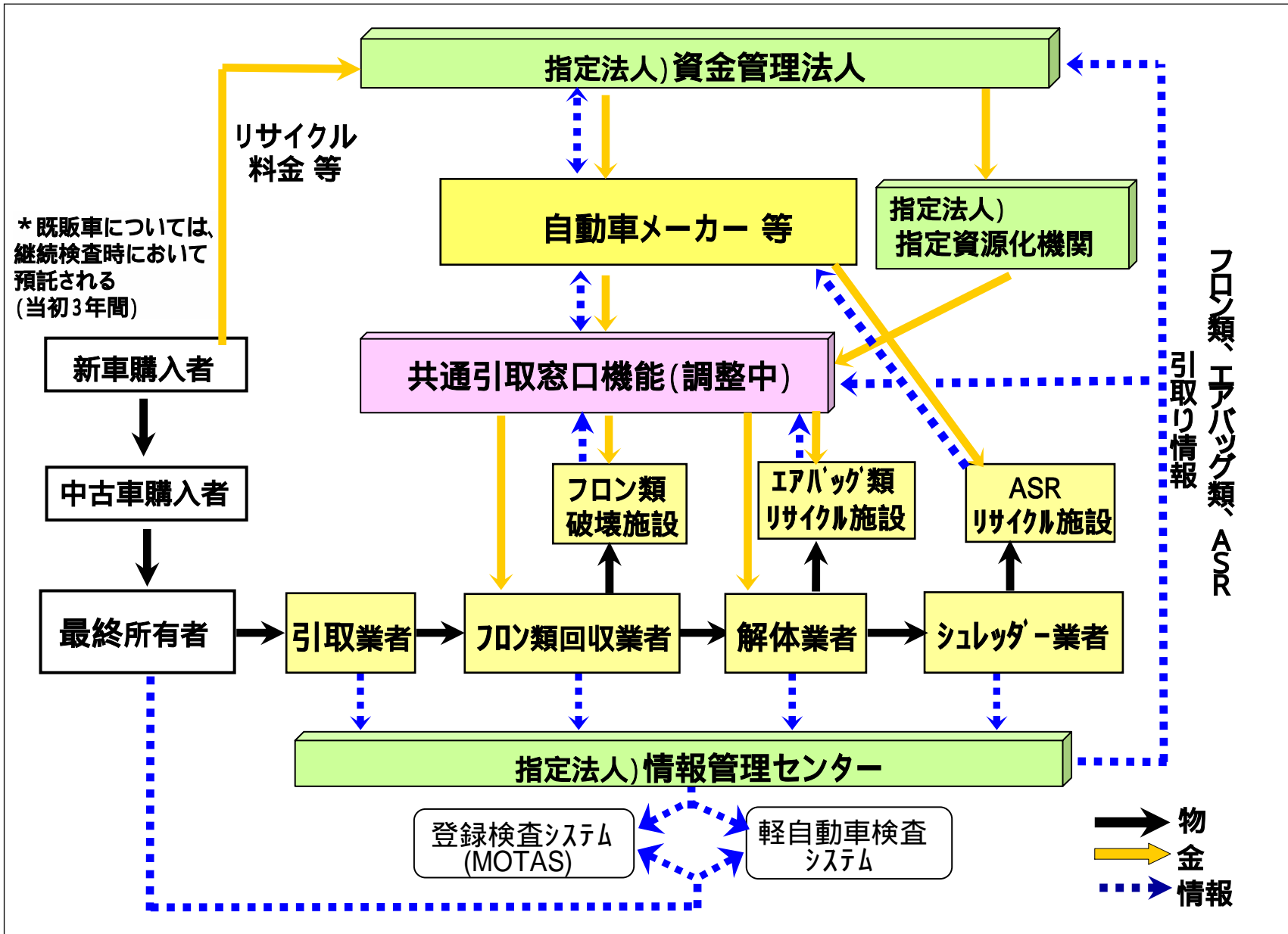
説明会は、04年4～6月開催の各関連事業者向け説明会を基本に、特に事前の個別契約/調整等必要な「シュレッダー事業者向け関連」「リサイクル料金等徴収関連」について、前出しして開催する予定。なお、解体事業者向けエアバッグ類の適正処理講習会については現在、全国都道府県において開催中。また、移動報告等の習熟については、04年後半から実施出来るよう準備中。

	エアバッグ類適正処理講習会	シュレッダー事業者向け説明会	リサイクル料金等徴収事業者向け説明会	各関連事業者向けの実務運用の詳細に関する説明会
開催時期(予定)	03年10月17日 ～04年5月14日 (現在まで7回実施)	04年1～3月	04年2～3月	04年4～6月
対象事業者	・「解体事業者」	・「破砕業者」に該当する、「プレス等事業者」 「シュレッダー事業者」 (想定参加者数) 約1,200人	・リサイクル料金等徴収に関連する新車販売業者及び指定整備業者 (想定参加者数) 2～3万人	・「引取業者」「フロン類回収業者」「解体業者」に該当する、「新車販売・中古車販売・整備・解体事業者」 (想定参加者数) 8～10万人
開催場所等	・全国47会場	・全国8会場を想定 (ブロック別に開催)	・全国約60会場程度を想定 (北海道・主要都市では複数回開催を想定)	・全国約60会場程度を想定 (北海道・主要都市では複数回開催を想定)
開催周知方法	・関係団体からの展開 ・業界紙への開催案内	・現在、関係省庁及び関係団体と調整中。		

なお、自動車の所有者・ユーザーへの理解活動については、(財)自動車リサイクル促進センター、関係省庁・団体と連携を図るとともに、来年度から各種メディア媒体を活用した活動を展開すべく、詳細を現在検討中。

以上

参考：自動車リサイクルの体制(概念図)



指定3法人として(財)自動車リサイクル促進センターが指定されている

自動車リサイクルシステム全体オーバービュー

リサイクルシステムの関係者

- ①所有者
- ②リサイクル関連業者 (引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者)
- ③自動車製造業者/自動車輸入業者
- ④自動車製造業者等の再資源化機能
- ⑤(財)自動車リサイクル促進センター
- ⑥費用徴収委託業者
- ⑦国交省及び関係団体 [(財)自動車検査登録協力会、軽自動車検査協会、(社)全国軽自動車協会連合会]

データセンターで稼働する業務システム群

- (a) 資金管理法の業務を行うシステム
- (b) 情報管理センターの業務を行うシステム
- (c) 指定再資源化機関の業務を行うシステム
- (d) 共通引取窓口機能の業務を行うシステム

